

学校保健

THE SCHOOL HEALTH No.200

(財)日本学校保健会

生涯を通じて健康で、明るく
豊かに生きる子どもの育成
—健康なライフスタイルを確立する
自己管理の育成をめざして—

第44回全国学校保健研究大会の主題
(平成6年度 和歌山県)



年頭所感

(財)日本学校保健会 会長 村瀬 敏郎

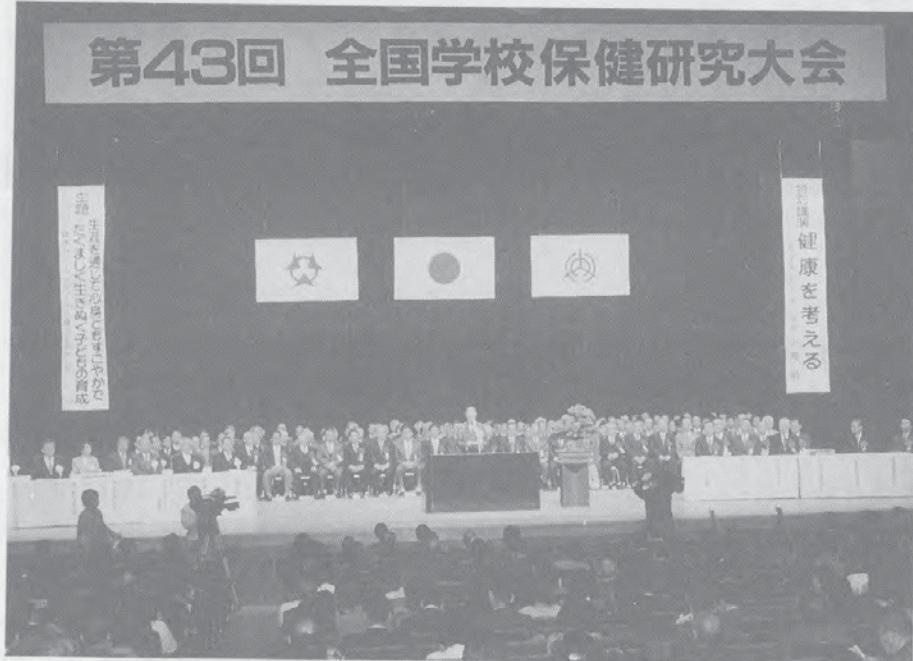
新たな年を迎えるにあたり、学校保健に関する皆様のご尽力に感謝申し上げるとともに、本年も一層のご支援をお願いいたします。

近年とみに著しい社会環境の変化は、子どもたちの心身にまで影響をおよぼし、新たな視点からの学校保健への取り組みが求められています。昨年、大分県で開催いたしました研究大会では「生涯を通じて、豊かな心をもちたくましく生きる子どもの育成」—学校・家庭・地域の連携をとうして—をテーマに協議していただきました。この成果が着実な歩みとなって子どもたちの健康な生活に反映されることを期待しております。

本年は和歌山県で第44回の研究大会を開催し、その後の研究や成果をご報告いただくことになります。本会はそのためにも一段と組織の充実を図るため、財政基盤の強化に「学校保健募金」をお願いしております。

関係各位のご理解とご協力を重ねてお願いして、年頭のご挨拶といたします。

第43回 全国学校保健研究大会



目次

新春座談会	
日本学校保健会の 発足当時を顧みて…	2～7
叙勲・表彰の 個人・学校・団体…	8～9
全国大会の特別講演 健康を考える	…10
北から南から	…11
よい歯の学校表彰	…11

会報をよくするため、読者のご意見を求めております。お葉書をお寄せください。

新春座談会

日本学校保健会の発足当時を顧みて

—会報「学校保健」200号を記念して—

於 日本学校保健会会議室

出席者	日本体育大学教授 前文部省体育局体育官	吉田 瑩一郎
	前瑞穂短期大学教授 前本会常務理事	安藤 志ま
	本会専務理事	和久井 健三
	本会常務理事	下田 巧
	会報編集委員 元本会事務局長	石井 宗一
司会	本会常務理事 会報編集委員長	杉浦 稔
写真	会報編集委員	石川 行男



左から 杉浦、石井、下田、和久井、吉田、安藤の各氏（於 日本学校保健会会議室）

戦後の学校保健活動

杉浦 会報「学校保健」は昭和29年2月1日に第1号を創刊しました。以後、年5回発行して本紙で200号に達しました。そこで200号記念の新春座談会とし、「温古知新」ということばがありますが、昔のことをふりかえってみて、また、今後のことをお話していただきたいと思います。因みに、本紙は第50号から有料配布となり、現在5万部を作成、全国の

公立小・中・高に配布するとともに有料購読者も1,400団体、個人約200名おり、かつ関係各方面へお贈りしています。

簡単に本会の歴史を述べてみると、大正9年に帝国学校衛生会が会則を作り発足しています。昭和10年に財團法人化されましたが戦争のため活動は一時中断していました。

終戦後その再会が図られ、昭和21年に日本連合学

校歯科医会と合併し、新に財団法人日本学校衛生会が組織されました。そして昭和29年に名称変更をして「日本学校保健会」になりました。

戦後の学校保健活動はどうだったのでしょうか。吉田先生からお話をください。

吉田 昭和22年に学校教育法の中に健康管理や健康・安全の教育について規定されています。24年に中等学校保健計画実施要領がでて学校衛生から学校保健になり、保健が中学校・高校の教科となりました。

下田 戦後アメリカの教育視察団がきて、その報告書の第4項に「ヘルスサービス」のことがあったと記憶しています。これは保健授業をせよということだと理解し教科書等の案が作られた、と聞いています。昭和61年に「学校保健60年史」の編集に関係したが、その記録では、昭和22年から4回全国学校衛生大会が開かれ、昭和26年に福岡で第1回全国学校保健大会が開催されているようです。

この第1回の議題には、①学校保健憲章制定に関する件、②学校保健学会構成に関する件、③学校保健の充実振興のため速やかに「学校保健法」を制定する、④学校保健関係法規改正に関する件、⑤学校保健振興のためにはどうすればよいか、⑥学校給食の法制化の件、などが協議されています。第3回の高松の大会で、学校保健法制定促進の大会決議がされ、以後この運動がつづき、昭和33年に「学校保健法」が公布された。また、学校保健管理として確立したのです。

吉田 この保健法の制定を機に文部省は設置法を改正して、学校保健は保健教育と保健管理をいう、という概念規定をしています。

一方、この制定を契機に学校教育法施行規則のほうに保健主事の規定が加えられました。

和久井 教員をもって当てる、ということですね。

吉田 保健主事は教諭をもって充て、保健に関する事項の管理に当たる、ということで、この管理という言葉でいろいろ誤解もありました。

石井 私は昭和26年から学校保健活動にかかわってきましたが、保健事業、保健教育、組織活動を3本柱にしていました。教育体系からみると、組織活動をどう位置づけるかで論議された時代もありました。

保健管理というけど、健康診断という言葉がなかなか定着しないで、身体検査といったりしていましたね。

吉田 古い先生ですといまでも体格検査でしょう。でも、いまは健康診断はかなり定着しましたね。

安藤 学校保健ということは昭和24年の中等学校保健計画実施要領によって定着しました。私はそのころ教育事務所において、学校保健組織活動の研究指定校を作りこれでやるという意欲でやったものです。

杉浦 安藤先生、その当時の保健対策はどうだったでしょうか。

安藤 やっぱり結核が一番でしたね。トラコーマは下火になっていましたが、あと寄生虫対策で苦労しました。

杉浦 それと虫歯は。

安藤 虫歯はあまりなかったです。まだ砂糖が貴重品の時代でした。私は当時、愛知県の山奥の地域の教育事務所おり、小・中学校あわせて53校を抱えていました。結核と寄生虫を何とかしなくては、ということで、昭和21年に校長会と話合って、郡の学校衛生会を組織しました。まだ校医さんも歯科校医さんも5・6校に1人しかいない時代でした。

和久井 寄生虫の陽性率は何%ぐらいだったですか。

安藤 回虫と蛲虫と鞭虫、それに十二指腸虫と、1人に何種類もいました。実際に私は全校を顕微鏡で検査して歩きましたが、98%でした。

石井 当時は健康優良校でも40%ぐらいだったですね。

杉浦 当時の学校保健というと疾病対策のほうで、いまほど保健教育的なものはなかったのですか。

安藤 24年に学校保健組織活動と保健教育の研究指定校を作り始めました。PTAや校医さんも加えて。

石井 学校保健委員会を全国的にやるようにしたのは、やはり24年ごろからですか。

吉田 いまだ川口の青木中学での公開学校保健委員会は有名ですが、文部省では実験校を作り行政指導に当たっていたようです。



吉田 穎一郎 先生

当時は安藤先生のいわれたとおり、寄生虫でした。東北ではそれにトラコーマでしたね。まだ囲炉裏の煙のなかの生活で、水道もなく井戸でした。ですから否応なしに学校と家庭と地域の連携が必要でした。そのための学校保健委員会の活動をやらないと疾病予防ができませんでした。

そのなかにあって、学校保健会は今と違った存在意義があったんですよ。駆虫剤や眼軟膏など配給があって、保健会のルートで学校へ届けられましたから、まさにヘルスサービスの役割りも果していました。

研究大会と協議会の分離

杉 浦 現物支給となると現在の活動とは大へんな違いだったわけですね。ところで昭和26年に福岡で第1回学校保健大会が開かれ昭和42年の第17回から全国学校保健研究大会となっています。そして第18回の研究大会のときに第1回の全国学校保健協議大会が開かれています。このことについて当時のいきさつを下田先生いかがでしょうか。

下 田 最初に話したとおり第1回の大会にはスケジュールのなかに表彰や特別講演、研究発表などの他に全体協議会がもたれていて建議や陳情が行われていたのです。ところが大会の主催は文部省、日本学校保健会、そして開催地の教育委員会であり、主催者が主催者に建議や陳情するのはおかしい、というようなことになって、大会は研究大会と学校保健会の協議会とに分れたと聞いています。

吉 田 当時は職域分科協議会と全体協議会とがあって、全体会が要望をだしていました。あれは良かったですけれどね。

下 田 なになにを建議するということで大へん人気があったわけです。

吉 田 それが学校保健法という法律ができるて変わってきたわけですね。今度は実践だよ、というふうに。

下 田 その後、昭和47年に「児童生徒等の健康の保持増進に関する施策について」という文部省の保健体育審議会の答申がでて、その答申中に「学校保健にかかわる重要問題に関し調査・研究・指導の役割をもつ学校保健センター的な機関の設置」が答申され、それが現在のセンター的事業です。それから保健会も様変りしたのです。

石 井 ぼくは昭和50年に保健会へきたのですが、

50年の埼玉の協議大会は全く自由奔放でした。一養護教諭が「大臣何やってんだ」と大声を張り上げる場面もあった。東会長が石井君これぢやさっぱり協議会にならないね、ということから榎田先生、村上先生が中心となって組織化を始められたのです。ブロックで研究協議会課題を作って提案することにしたのです。文部省へ提案する内容と自分たち自から考える研究課題とに分けて始末しよう、ということになったわけです。

下 田 その考え方は今でも生きていますね。33年に保健法ができる以前は、いわゆる個人のバイタリティーで動いていましたね。その人が発言すると、ほかのみんなは黙っているというように。それが現在のように組織になったというのは、大へんな進歩だと思うし、皆で考えるというふうに変ったなと感じています。

保健主事のことなどは第1回の保健大会の学校保健法を制定せよ、という文章のなかに書いてあります。

学校保健法ができる3年前に、とりあえず学校薬剤師だけを学校保健関係職員に位置づけたんです。

吉 田 文部省の局長通知で位置づけられたんです。石 井 29年には日本学校衛生会から学校保健会に名称が変わったんですね。

下 田 この名称は文部省の設置法のところから生れてくるんです。学校衛生が学校保健に変わったと思ってます。

センター的事業の始まり

杉 浦 学校保健会の一般的な事業は理事会や会報の発行、各種大会の開催などですが、センター的事業は、普及指導事業と、調査研究事業、健康増進事業の3つに分れていますが、このことについて。

石 井 これは小栗一好先生が苦労に苦労を重ねられたんですよ。下田先生や吉田先生は大会のときずい分説明されてました。センター的事業という言葉がなじまなくてね。

学校保健センター的事業というのは、新規に研究するのではなく、皆さんがすでにこれは良いことだ



下 田 巧 常務理事

と納得されていることを、学校の保健活動に徹底しようというわけです。本会の要覧に書いてあるように「むしろ究明された施策を、学校現場での実践を図ることにある」。わかったことを普及・徹底して学校保健の振興を図ろうというわけです。初め2千万円の予算が、平成5年度は1億6,000万円だそうですね。

和久井 従来のセンター的事業としては7~8千万円ですが、昨年はエイズの問題が入って大へんふくらんだわけです。

杉 浦 センター的事業ができたために学校では学校保健活動が活性化された、というようなことはありませんか。安藤先生いかがでしょうか。

安 藤 それが余り顕著に見えてこないです。保健会の事業は先端の学校への浸透が薄い感じです。もっと各県の教育委員会が間に入って協力していただけるといいと思います。

杉 浦 今、どちらかというと、進学という受験対策に目を向けて、学校保健の委託事業を受けたがらない、というようなことはありませんか。

下 田 研究センターというところでは調査、研究、普及、相談と、それに研修事業も入っているようです。それが研修は他に頼んでやっているわけです。普及も予算の関係で発行部数が少ないので、本当に読みたい人のところに届いていない、ということもあります。

今後、変えるとすると、学校の先生や父兄が喜ぶセンター的事業はどうあるべきか、という課題でしょう。

安 藤 私は養護教諭の声しか聞いてませんが「あれ、こんなの出たの」「こんなの見たことがなかった」ということで、どうも学校への浸透が薄いということはいえます。

石 井 でも安藤先生、保健の委託事業の研究校は毎年15校から20校ぐらいあって、学校の実践活動を基にしています。だから今までの委託学校を合せたら何百となり、10年たつたら何千となり、静かに強力に動いていると思いますよ。

下 田 そういう見方もあるが、研究というのは何



石井宗一委員

年たって間に合うというのではなく、生きたものの経験というのは30年前のは使えないくなっている。私はいつも反省しているが、戦前は「学校衛生」という雑誌が月刊で出ていた。これは文部省の編集で。戦後はいろいろと苦心されて出そうとしたが、みんな潰れてしまった。月刊雑誌を持たないと大きな組織は何をやったか証明しようがない。1年1回の大会でも保健会の業績を発表する機会がないんです。

杉 浦 「学校保健の動向」ぐらいですか。

下 田 それが年1回の発行だからそんなに新しいものが入ってこない。20年も委員長をやっているがここで新しい企画をすべきと思っています。

吉 田 センター的事業のことですが、これには行政的需要があると思うんです。そのとき、そのときの国の健康課題の具体的方向性を見出さなければならない。そういう需要があって国からお金が出ています。

国がお願いして研究していただき、その成果を国の行政に反映させるというのが第一の目標だと思います。しかし、国が成果をあづかるだけではいけないので、冊子にまとめてお配りする。また、いつでも買えるように出版社へお願いする、ということになっています。それが学校にまで届いていないのは普及事業のどこに問題があるのか、お互に努力してみなくては、と考えます。

石 井 吉田先生、例えば保健会の出版物をガイドブックにした読書会というようなのはありますか。

吉 田 大学などではいろいろとやっています。

石 井 亡くなられた村上賢三先生は金沢大学で「学校保健の動向」をテキストに使ってましたね。私も京浜女子大で文部省の出した体力づくりをテキストに使ってました。

下 田 特殊教育ではあります。文部省の委託事業ですが、私どもが作った「入学する子のために」は各方面で使われています。

石 井 みんなが真摯に受けとめて、いろんな保健会の出版物を利用してくれるといいですね。

事務所の移転と財政

杉 浦 保健会自体のことに話を戻して、事務所の移転とか、財政のことをお話いただきたいと思います。

下 田 昔はこの第18森ビルの隣にある木造モルタ

ル2階建の家に事務所があったのですが、昭和46年に森ビルがそれを買いたい、といってきたので現在のこの8階にある40坪程の事務所と地上権と交換した。これには当時の可児副会長さんや中山正一さんが大へんに苦労されたと聞いています。木造のころ私も何回か出入りしてました。

杉浦 大正10年の予算は約3,000円、昭和14年には15,000円でした。昭和28年には138万円ぐらいの予算です。この他にセンター的事業がありますが、一般会計は児童生徒数の減少と、船舶振興会からの助成金打切りなどで、昨年8月には「学校保健募金」の許可をもらっています。このへんのところを話していただきたいと思います。

和久井 日本学校保健会というのは、いまお話をあつたように財政的に非常に逼迫しています。いろいろ法人からご寄付をいただいている。とくに船舶振興会からは900万円位毎年助成金をいただいているわけです。それが入らなくなつたので文部省とも相談して特定公益増進法人の認可を受け、寄付金が免税となる募金活動を始めることとなりました。よろしくお願ひします。

杉浦 「日本学校保健会60年史」を読みますと、昭和42年の寄付行為の改正には贊助会員の規定を新設とあります。しかし、昭和28年からセンター的事業が加わったため昭和50年に寄付行為の一部変更の認可を受けています。そのときには贊助会員とか、贊助団体という条項は削除されていませんね。

和久井 船舶振興会からは基本財産として5,000万円いただいていて、その果実を一般会計に入れていたわけです。

この他に毎年助成金があったのですが、金利は下り、児童生徒数が減り、助成金が無くなりで、どうしてもこの際、基本財産をもっと増やすことを考えて、財政委員会を設けて検討したわけです。

今後の保健教育について

杉浦 社会環境の変化は学校保健教育へも変化をもたらしていくと思います。とくに今、問題なのはエイズですし、それと関連して性教育ということに

なりますが。

安藤 性教育については昭和22年に純潔教育という局長通知がありました。エイズが流行してから急に性教育ということになって、高校でコンドームの教育から始つたのが非常に問題があると思います。私は人間としての性道徳から入っていくべきと思っています。現在の進みすぎた教材には、お母さんたちから非難の声が上っています。



安藤志ま先生

私も去年からお母さんたちと研究会をやってます。そして、お母さんたちに子どもの性教育という面で立ち上りなさい。とよびかけています。

杉浦 今まで性教育をやっていなかったので、急に跳ね上ってしまったのですか。

安藤 1昨年小学校5、6年の体育のなかの保健分野の教科書ができてから性教育元年と大きな看板を立てて騒いでいます。教科書ができた、というだけで、これは以前から学習指導要領のなかにはありました、教科書ができると教えやすくなつた、ということです。

吉田 日本は自由な国で、いろんな主張があつていいですが、それを現場がどういうふうに選択するか、ということですね。

杉浦 よく、中学生や高校生が病院や老人ホームで体験学習をしている、という話を聞きます。これから社会に必要なことだし、学校の生きた教材だと思います。

和久井 そうあらねばならないことです。

下田 そうですね。人間がそういうふうに子どももいざれはお年寄りになるんだからね。

杉浦 この問題は学校保健になじまない問題ですかね。

吉田 とても重要な内容だと思いますよ。命の問題ですし性の問題やエイズの問題は、やはり人としてのあり方、生き方の教育になるのだと思うんです。エイズは性病だから純粋に性病予防として扱いなさい、という人と、安藤先生のいわれるよう人にしての行動を的確に選択できるような力を教育でつけるべきと、という2つの主張があるわけですが、学



杉浦 稔 委員長

校保健はそれらの問題を含んでいると思います。

下 田 結果を急ぐ教育だけではいけないのでしょうね。ちょうど医者が頓服さえ飲ませておけばというようなもので、それでは十分な教育にならないでしょう。

吉 田 今、アメリカの高校では麻薬とアルコールで困っているわけです。それがいわゆるセックスと結びついている。そして子連れになって高校に育児施設があるということになります。日本もそうならないようにと、早くから心配されていたわけです。

下 田 先般、オランダの学校を視察をしてきましたが、基本的な行動がきちんとできていますと感心しました。

杉 浦 最後に、今までにも何回かお話をありがとうございましたが、学校保健会の歴史をふり返ってみて、体質強化の提言をひと言づつお願ひします。

和久井 いちばん大事なことは、皆さんのがいわれるように、学校保健会が教育委員会と連携して一生懸命に盛り上げていただきたいと思います。

杉 浦 そのために私たちも、もっと情報活動・PR行動をしていかなくてはと思います。

下 田 いま、話があったように、われわれは学校へどうやって根を下ろすか、ということを反省せねばならないと思います。学校は日本学校保健会の存在をもっと理解してくれる、というように双方から考える時期にあると思います。しかし、財政面や事業の面からいっても、この50年間は素晴らしいものでした。

ひとつ提案ですが、昭和61年に発行した「日本学校保健会60年史」は、いろんな記録が無くなってしまうということで、既存の雑誌を編集して作っただけなのです。そろそろ戦後50年の歴史を再検討する委員会を設置してもらいたいのです。

吉 田 それもですが、今は教育120年でしょう。学校保健100年史を拡充する上からも新しい学校保健史の編纂をお願いしたいですね。

下 田 和久井先生から文部省へお願ひしてみて下さい。百年史のときも急いで急いで、ということで、最後は杉浦守邦さんと私も加わり4~5人でまとめてしまったのです。

年数が入れ違っているのがあり、訂正しなければならないところがあるのです。日本教育120年史が出

ているのですから学校保健120年史もほしいと思います。

杉 浦 安藤先生のほうからの提言はいかがですか。

安 藤 文部省もセンター的事業に相当な予算を組まれて、学校保健の推進に力を入れていただいているので、日本学校保健会と密接に連携して研究の成果を学校での実践に移してもらいたいと思います。

要は各都道府県の教育委員会なり学校保健会との連携だと思います。例えば各都道府県の会で発行している会報や会誌に日本学校保健会の研究したものが載せられると、学校に浸透するのでは、と考えます。

石 井 私はこの会報「学校保健」の編集委員を10年やっていますが、センター的事業を骨子にして一生懸命PRしているわけです。でもなかなか筋道が通らないですね。

和久井 何しろ地方へ行きますと、年5回の会報が一年分まとめて配布されるというようなところもあると聞きます。まとめてもらうと見ないものです。

吉 田 ただというものはダメですね。しかも薄いから、ちゃんとファイルしておけばいいのですが。

石 井 現場的発想だけれども「論より証拠」で、学校保健を一生懸命にやるとこんなに素晴らしい学校になる、という学校を作ることだと思うんです。それには健康増進事業を一つの足がかりにしてね。

吉 田 そういうフォローアップが今まで欠けていますね。委託事業が終るとさよならとなってしまう。終了したところから何かが育つような施策が必要ですね。

下 田 表彰を受けたりモデル事業を行った学校が、その後、いつ行ってみても、良い学校だなあ、と感心されるようですね。

石 井 だから、あの水くれですね。それにはアイデアを出し合ってね。

杉 浦 本日は過去、現在、未来にわたって大へん有意義なお話をありがとうございました。子どもたちの未来のために関係者のご協力をお願いして終ります。



和久井 健三 専務理事

平 成 5 年 度
叙勲された学校保健の功労者
《 春 》 《 秋 》

◎ 学 校 医

<旭 五>

水野 勇 (岩手県) 岡安 延壽 (埼玉県)
丸尾 武 (愛知県) 福島 義一 (徳島県)

<瑞 五>

釜澤 政友 (青森県) 永沼 誠一 (福島県)
藤森 正 (長野県) 磯部栄次郎 (静岡県)
都橋 泰明 (鳥取県) 高橋 雄 (広島県)
清水トモヨ (山梨県) 根來すまよ (和歌山県)
田淵 ミフ (鹿児島県)

◎ 学 校 歯 科 医

<旭 五>

宇山 武夫 (神奈川県)

<瑞 五>

安田 良造 (青森県) 小竹 俊夫 (茨城県)
鎌田 靖 (埼玉県) 黒木 正直 (富山県)
荻野 季樹 (長野県) 武藤 久一 (静岡県)
上田 正一 (奈良県) 西村 一乘 (島根県)
齊藤順太郎 (広島県) 山本 和男 (高知県)
諸熊 正武 (長崎県)

◎ 学 校 医

<旭 四>

浅井 利勇 (千葉県)

<旭 五>

吉光 力 (奈良県) 高橋 相典 (大阪府)
石川 壽彦 (茨城県) 藤島 淳 (新潟県)
大谷 震也 (群馬県) 澤田 巍 (愛知県)

<瑞 五>

中江 恒彦 (静岡県) 蘆澤 正三 (長野県)
高野 典 (埼玉県) 柿崎 源一 (青森県)
楠 好子 (神奈川県) 清水 一也 (石川県)
中島 界祐 (島根県) 白田 祇勝 (長野県)

◎ 学 校 歯 科 医

<旭 五>

渡邊 民衛 (宮城県) 清水 峯雪 (三重県)
木原 敏雄 (奈良県)

<瑞 五>

村辻 武貞 (和歌山県) 田中 直次 (富山県)
元津 陽一 (兵庫県) 新井 りか (群馬県)
齋藤 和吉 (静岡県) 高野 良治 (埼玉県)

◎ 学 校 薬 剤 師 歯 科 医

<旭 五>

針生 茂雄 (岩手県)

第43回 全国学校保健研究大会
文部大臣表彰の個人・学校・団体

◇ 学校保健関係

◎ 学 校 医 (50名)

赤坂 稔 (北海道)	横山 正篤 (北海道)	三上 正治 (青森県)	新渡戸 泰 (青森県)
佐藤 進 (岩手県)	菅野 次男 (宮城県)	今村 久悦 (秋田県)	土田 秀雄 (山形県)
仁藤 卓二 (山形県)	遠藤 清一 (福島県)	櫻井 保之 (茨城県)	松本 幸三 (栃木県)
高橋 武男 (群馬県)	伊藤 勇 (埼玉県)	糸日谷清香 (千葉県)	土居 克巳 (東京都)
成田 久一 (東京都)	田邊 健二 (東京都)	西脇 義也 (神奈川県)	廣田 孝平 (神奈川県)
箕浦 慶司 (神奈川県)	船崎 嘉一 (富山県)	横井 衛 (石川県)	磯部 正波 (山梨県)
市川 英一 (長野県)	三輪 正巳 (岐阜県)	安藤 正二 (静岡県)	前川 修 (愛知県)
村田 正夫 (滋賀県)	加納 薫 (大阪府)	井上 弘 (兵庫県)	森下 琢郎 (兵庫県)
島 新一 (和歌山県)	上平 昭 (和歌山県)	山本 晴久 (鳥取県)	波多野 晃 (島根県)
永井 壽雄 (広島県)	野瀬 友保 (徳島県)	小国 正夫 (香川県)	生野 政利 (福岡県)
本間 守一 (福岡県)	青木 重正 (佐賀県)	木下 長義 (佐賀県)	中村 堯 (長崎県)

江上薬剤男(熊本県)

高尾 昇(宮崎県)

◎ 学校歯科医(29名)

杉澤 健司(北海道)

鈴木 浩(福島県)

白田 貞夫(東京都)

米澤 滉一(富山県)

木村 正弘(滋賀県)

坂本 敘一(徳島県)

石野 博(長崎県)

與那城 勇(沖縄県)

横井 忠克(大分県)

山本 達人(沖縄県)

熊谷 徹(青森県)

片野光一郎(群馬県)

笠井 康弘(東京都)

石塚要次郎(長野県)

岡下 正雄(奈良県)

大下キヌヨ(香川県)

竹本 康(熊本県)

松岡 三郎(大分県)

松橋 一(岩手県)

金子 清利(埼玉県)

石川 實(東京都)

杉浦 修(愛知県)

小渕 隆亮(和歌山県)

西川 清水(高知県)

福成 米(大分県)

假屋 壽生(宮崎県)

佐藤 利實(秋田県)

市川 基世(千葉県)

和田 清昭(神奈川県)

笠井 武生(三重県)

菅田 昭和(島根県)

古賀 敏道(福岡県)

末原 照臣(宮崎県)

◎ 学校薬剤師(19名)

千葉 昭二(岩手県)

荒井 明(東京都)

中島 和夫(大阪府)

田中 仁(徳島県)

新名 静代(大分県)

黒澤 健(山形県)

篠田 文彦(岐阜県)

桂 義郎(岡山県)

上野 明(高知県)

平部 典俊(宮崎県)

小池 君恵(埼玉県)

野入 義一(愛知県)

永野 孝夫(広島県)

久保 嘉祐(福岡県)

上野憲次郎(鹿児島県)

岡田 富夫(千葉県)

大音 晋一(滋賀県)

杉浦 保男(山口県)

淵野 恒雄(大分県)

◎ 校長(9名)

岡本 彪(栃木県)

中村 廣行(兵庫県)

糸嶺 一雄(沖縄県)

石原 義治(神奈川県)

藤本 幸男(兵庫県)

岡本 安夫(京都府)

浦久保 繁(奈良県)

桑原 英雄(大阪府)

田中 彰(広島県)

◎ 養護教諭(7名)

西塔 方子(北海道)

中山 春子(京都府)

下山マサ子(群馬県)

新谷萬里子(大阪府)

荻原 静子(東京都)

若松 悅子(山口県)

菊池 久子(新潟県)

◎ その他(1名)

辻 守昭(山梨県)

◎ 学 校(11校)

福島県会津若松市立大戸小学校

新潟県上越市立古城小学校

福井県芦原町芦原小学校

福井県金津町伊井小学校

静岡県長泉町立長泉小学校

三重県久居市立桃園小学校

京都府京都市立太秦小学校

岡山県北房町立上水田小学校

愛媛県松山市立たちばな小学校

愛媛県五十崎町立天神小学校

鹿児島県立串木野養護学校

◎ 団 体(3団体)

東京都練馬区学校保健会

石川県小松市学校薬剤師会

鹿児島県国分市学校保健会

*上記の叙勲・表彰された方々について、本会より例年どおり個人には銀杯、学校・団体には記念品代を贈呈しました。

虎の門(23)

良い生活習慣は、まずやる気から

食事、運動、睡眠、歯みがき、姿勢、排便など、良い生活習慣が健康を作る基本である。

ただし、これらは知識として頭に入っていても、身についていなければ意味がない。

また、子どもの抱える健康問題は多様化しており、画一的な指導のみでは表面的な対応となり、十分とはいえない。

私のいる学校では、ひとつの試みとして、4年前から、子どもひとりひとりの健康実態に合った「健康づくりのめあて」を決め、実行してきた。「めあて」は家人と相談する。

成功した例をあげると、ぜんそくのS君は、主治医の勧めもあって、「風呂あがりに、水かぶりをする」と決めた。S君に声をかけた

ぜんそくの本と一緒に読んだりしながら見守ってきた。家族の理解もあって、一年間やりとおした結果、ぜんそくの発作も出なくなり食事制限もなくなった。本人のやる気が効果をあげたのである。

やる気を如何に育していくか、今後の課題である。

(編集委員 富川)

第43回 全国学校保健研究大会 特別講演

健 康 を 考 え る

産業医科大学学長 小 泉 明

健 康 と は

世論調査や意識調査で「今あなたにとって最も大切なものはなんですか」と問うと、殆ど「健康」と言う答えが返ってくる。また自身だけでなく「家族の健康」と言う答えも多く返ってくる。そういうときの「健康」とは、いったい何だろうか。

それは、簡単に言えば「病気でない」ことで、無病息災とはいわないまでも、さほど大きな病気もないし、元気に働いているし、生活を楽しんでいる状態をいう場合が多い。

健康とは、と言うとすぐ引き合いに出されるのがWHOの定義である。「健康とは、身体的、精神的、社会的にあまねく良好な状態であることで、単に病気がないとか弱くないということではない」。つまり、健康とは単に病気がないとか弱くないということではなく、それ以上のことを示唆している。しかし、これは理想の状態である。つまり、身体的にも精神的にも社会的にも、あまねく良好で心身ともに満ち足り、豊かで、いたみもなければ苦しみもなく、はつらつとしている状態ということはなかなかない。

現在では、無病息災よりも一病息災、有病息災といわれるくらい、病気が何もないわけではなく、何かあるが生活には差し支えなく、少し気をつければ普通に生活できる人が多く、その割合も増している。

客観性と主観性

健康には、客観性と主観性とがあり、自分で自分が健康だと言うよりも、むしろ調べてもらって健康だと、客観的に健康であることを重視しているし、重視してきた。

健康診断で調べ、確実に客観的に調べなければ、健康だとか不健康だとは言えない。

しかし、自分自身で、今日は調子がいい、健やかに感じる、頭が痛くだるい、ということを毎日繰り返している。それは、誰かに調べてもらっているわけではなく、自分で感じている部分で、主体的なものである。

そこで、健康ということを考えると、客観性と主体性の両面が重要になる。

Leavell-Clark の疾病予防の 5 水準

- | | | |
|----------|-------|------|
| 1. 健康増進 | ----- | 一次予防 |
| 2. 特殊の防護 | ----- | |

- | | | |
|--------------|-------|------|
| 3. 早期診断、早期治療 | ----- | 二次予防 |
| 4. 障害の制限 | ----- | 三次予防 |
| 5. 機能回復、社会復帰 | ----- | |

客観的健康は二次予防にあたり、専門家の仕事である。それに対して主観的健康は一次予防にあたり、個々の仕事になる。健康は、それを調べ、確認するひとのためにあるのではなく、それを維持増進しようとする人のためのものである。

健康とは、こうありたいと思う対象として念願の健康、あるいは、そうだと感じる実感としての健康という側面が重要である。

健康と自己実現

健康とは、自己実現である。自己実現とは、自分自身の生活目標をもち、それを達成していくことにある。しかしながら、集合体の自己実現に強い関心と意をもち、個人としての自己実現は乏しかった。また、集合体の自己実現に自己を埋没することが自己実現であるともされた。しかし、集合体の価値基準に埋没するのではなく、その中に自分自身の価値基準、あるいは目標をおき、それを達成することにより、自己実現が果たせるような生活が備わってくれば、よりいっそう生活が豊かになるのではなかろうか。それには、日常生活の中で、お互いが自己実現をはかり、認めあっていくことが必要である。

厚生省の健康づくりの展開として、健康文化ということが言われはじめた。健康文化とは「一人一人が生き生きとして、自己実現を果たしている」ことである。健康文化が定着すれば、これから的生活の一つの目標、あるいは共同生活の目標となるであろう。

社会の豊かさ、経済力等をしっかりと活用し自己実現をはかり、それぞれの地域社会が生き生きとしたものをもつようになる。それが、これから的生活文化、健康文化ではなかろうか。そうなれば健康というものが一つの生き方の目標になってくる。おそらく、物質文明が成熟した後には、心・精神・生活そのものの豊かさ、生活そのものがライフスタイルになる。そのこと自体が健康に充當する時代に向かっているのではなかろうか。

(文責 編集委員 壱井忠雄)

北から南から

郡平均89%の処置歯率

新潟県学校保健会 事務局長 山際孝直

新潟県東頸城郡は長野県に近く、3町3村からなり、小学校25校・中学校6校の全部が特地からへき地2級に指定されている山間部です。

今年の第35回新潟県よい歯の学校(園)運動の集計では、郡平均の処置歯率が、小学校89.2%、中学校89.4%の高率でした。山間地で歯の医療機関に恵まれているとは言えない地域でありながら、郡の平均が90%近い処置歯率であったことは素晴らしいことです。

東頸城郡は以前から行政・歯科医・学校が連携してむし歯予防に極めて積極的に取り組んでいる地域です。小学校25校の全部がフッ素洗口を実施し、中学校でも半数の3校がフッ素洗口を実施してむし歯予防に努めています。むし歯予防活動を通して、歯を大切にする意識が、児童生徒及び保護者に高まった結果であります。また行政・歯科医・学校の連携の成果であり、今後さらに向上を続け、新潟県

歯科保健の指標となって、よい手本を示し続けてくれるものと思います。

注 東頸城郡小学校平均むし歯有病者率(罹患者率)は37.2%、一人平均むし歯本数は0.78本であり、中学校の平均有病者率は66.5%、一人平均むし歯本数は2.28本でした。

新潟県よい歯の学校(園)運動は、新潟県学校保健会・県歯科医師会・新潟日報社が主催し、県並びに県教育委員会の後援を得て実施しています。

平成5年度の参加校は小学校676校(99.7%)、中学校262校(99.2%)のほか、高校・特殊学校、それに幼稚園・保育園を加えて1,509校・園になりました。

新潟県のよい歯の学校(園)運動は、コンクールではなく、幼稚園・保育園児から高校生までを対象に、よい歯の子どもに育てる運動として推進しています。

第32回 全日本よい歯の学校表彰校

第32回全日本よい歯の学校表彰は平成5年12月2日、埼玉県大宮市にて行われた。第57回全国学校歯科保健研究大会で、全国より87校の応募があり、その内最優秀6校に文部大臣賞と副賞、特別賞7校に、日本歯科医師会より会長賞が授与された。

最優秀受賞校

札幌市 札幌市立二条小学校

埼玉県 浦和市立高砂小学校

岐阜県 加茂郡東白川村立東白川小学校

大阪市 大阪市立福島小学校

山口県 阿武郡阿武町立奈古小学校

沖縄県 那覇市立神原小学校

特別賞受賞校

群馬県 前橋市立元総社南小学校

千葉県 松戸市立八ヶ崎第二小学校

埼玉県 大宮市立桜木小学校

東京都 北区立西ヶ原小学校

静岡県 磐田郡佐久間町立浦川小学校

和歌山県 和歌山市立東山東小学校

岡山県 赤磐郡赤坂町立石相小学校

いつも暮らしの中に

LION

**歯周ポケットに働く
ライオンのデンターシステマ。**

新発売

歯周ポケットにシステムで働く

デンターシステマライオン

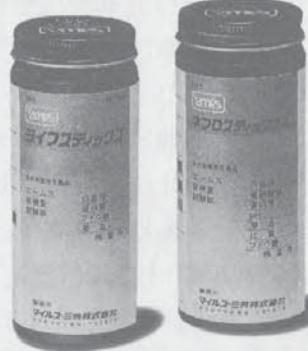
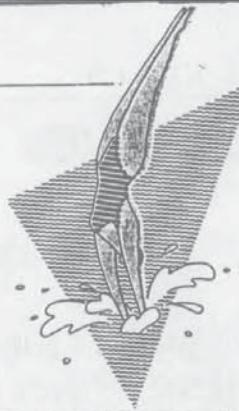
発行 日本学校保健会
村瀬 敏郎
〒105 東京都港区虎ノ門2-3-13
第18森ビル 電話(3500)3785-0968
振替口座 東京4-98761
価格1部100円(送料共)

プール用殺菌・消毒剤

ネオクロール

◆◆四国化成工業株式会社

東京本社 大阪支社 福岡営業所 名古屋営業所 徳島第2工場
0472(96)8181 06(251)4111 092(431)4111 052(211)4111 0886(98)4111



試験紙でできる、尿中白血球検査。

集団検診項目に、尿中白血球反応を加えませんか?
尿路感染症スクリーニングも、その場で…

エームスは新しい健診用のため
ames

ライフゲンティックス

エームス尿検査試験紙■ブドウ糖、比重、潜血(A)、pH、蛋白質、亜硝酸塩、白血球

ネフロフティックス®-L

体外診断用医薬品

マイルース・三共株式会社

東京都中央区銀座1丁目9番7号

販売元:

三共株式会社

東京都中央区銀座2丁目7番12号 〒104 (03)3562-0411

JU0837-5

健康へのひと粒

歯・骨を丈夫に…

ビタミンADを含んだ… 服用しやすい
ゼリー状ドロップ剤



カワイ肝油ドロップ

河合製薬株式会社

〒165 東京都中野区新井2丁目51番8号
電話 03(3385)3111~7

エイズに関する指導の手引

第一法規
〒107 東京都港区南青山2-11-17
03(3404)2251/FAX03(3404)2269

(財)日本学校保健会 編 / 文部省体育局 学校健康教育課 監修

★B5判・80頁・定価800円(実費)

エイズの正しい理解と対応指導のために小・中・高校ごとの授業展開例を豊富に収録。

AIDS 正しい理解のために

30部以上
10部単位で
承っております。

(財)日本学校保健会 編 / 文部省体育局 学校健康教育課 監修 ★B5判・8頁・定価50円(実費)

文部省が初めてまとめた、高校生向けのエイズ啓蒙・指導用教材。カラーイラストを多用してエイズを解説。

この広告に掲載の書籍は、書店では取り扱っておりません。直接当社へお申し込みください。



教育(呼吸・吸圧)シューズ

日本学校保健会推薦 No.881号

JESに学問を!

科学された教育(吸圧)シューズ!



日本教育シューズ協議会 TEL(086)272-5463